

令和3年度 第1回

熊谷市男女共同参画審議会

議題 1 令和 2 年度事業報告について

1 男女共同参画審議会の開催

- (1) 令和 2 年度第 1 回熊谷市男女共同参画審議会（書面審査）

時 期 令和 2 年 6 月

内 容 ① 令和元年度事業報告について

② 令和 2 年度事業計画について

③ 令和元年度男女共同参画推進センター利用状況について

- (2) 令和 2 年度第 2 回熊谷市男女共同参画審議会

日 時 令和 2 年 1 0 月 2 9 日（木） 午後 2 時

場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内 容 ① 第 1 5 回熊谷市男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について

② その他

2 男女共同参画社会実現に向けた啓発事業

- (1) 「第 1 5 回熊谷市男女共同参画推進表彰」の実施

募集方法 市報 7 月号及び市ホームページ掲載、チラシ配布、ポスター掲示等

表 彰 式 令和 2 年 1 1 月 2 8 日（土）

場 所 市役所市長室

被表彰者 ・ 医療法人きずな会さめじまボンディングクリニック
・ 有限会社後藤衛生コンサルタント

- (2) 「第 4 1 回フォーラムくまがや 2 0 2 0」の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- (3) 「^{ひと}女と^{ひと}男のセミナー」の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

日 時 令和 3 年 2 月 6 日（土）午後 1 時 3 0 分

場 所 熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内 容 「自分流！～人生 1 0 0 年時代 生き方探しセミナー～」

講 師 岩見 真里子 氏 (me life woman 代表)

- (4) 「男性セミナー」の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5) 「男女共同参画に関する職員研修」の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会形式ではなくパネル展を開催し、職員の意識啓発を行った。

令和2年11月5日（木）～11月11日（水）市役所本庁舎1階ホールで「男女共同参画推進パネル展」実施。市職員に対しての男女共同参画社会の啓発の機会とした。（アンケート実施）

(6) 「男女共同参画講座配信事業」の実施

市内の団体（公民館、学校、PTA等）へ配信

実施講座数 7講座

参加者数 651人（女性328人、男性323人）

※資料1-1（P13）及び1-2（P14）参照

(7) ^{ひと}女と^{ひと}男の情報紙『ひまわり』の発行

発行部数 各71,500部

配布先 市内全戸、市内企業（従業員数33人以上「第30号」、40人以上「第31号」）、医師会、歯科医師会等

① 第30号

発行日 令和2年9月1日

内容 特集「デートDV」ほか

② 第31号

発行日 令和3年3月1日

内容 特集「メディア・リテラシーって」ほか

(8) 「男女共同参画パネル展」の実施

期間 第1回 令和2年11月5日（木）～11月11日（水）〔7日間〕

第2回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

場所 第1回 熊谷市役所本庁舎1階北側ホール

展示内容 第1回 「男女共同参画パネル」

「ドメスティック・バイオレンス」

「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」

（With Youさいたまからの借用パネル）

(9) 「パープルライトアップ」の実施

期間 令和2年11月12日（木）～16日（月）

場所 熊谷駅正面口（北口）駅前広場

内容 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に、

女性に対する暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボンにちなんで実施。女性に対する暴力根絶と、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められている。

(10) 小中学校いのちの授業（ピンクリボンの会主催）において保護者へDV相談窓口等の啓発チラシを配布

実施校 久下小学校、新堀小学校

(11) 市報への記事掲載

① お知らせ

・DV相談のお知らせ	毎号
・男女共同参画週間について	6月号
・男女共同参画推進表彰候補者募集	7月号
・女性の参画状況について	9月号
・第16回さいたま輝き荻野吟子賞候補者募集	9月号
・ひまわり編集員募集	9月号
・埼玉県女性キャリアセンター出前セミナー参加者募集	11月号
・DV相談機関のお知らせ	11月号
・パープルライトアップのお知らせ	11月号
・パートタイム・有期雇用労働セミナー参加者募集	12月号
・女と（ひと）と男（ひと）のセミナー、ステップアップセミナー参加者募集	1月号
・男女共同参画パネル展	2月号

② わがまち熊谷のできごと

・男女共同参画推進表彰	1月号
-------------	-----

3 社会活動への参画促進事業

(1) 主催事業

「ステップアップセミナー」の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

日時 令和3年2月13日（土）、2月20日（土）午後1時30分

場所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内容 第1回「ありのままの私でコミュニケーション
～演劇的手法を用いた表現ワークショップ カラダ編～」

第2回「ありのままの私でコミュニケーション
～演劇的手法を用いた表現ワークショップ コトバ編～」

講師 生地 由起子 氏 (All Alive Project 埼玉)

(2) 共催事業

① 「パートタイム・有期雇用労働セミナー」の開催

(埼玉労働局雇用環境・均等室との共催)

日 時 令和3年1月19日(火) 午後1時30分
場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内 容 パートタイム・有期雇用労働の知っておきたい重要ポイント
講 師 埼玉労働局雇用環境・均等室職員
参加者数 9人(女性6人、男性3人)

② 「在宅ワーカー育成セミナー」の開催(埼玉県女性キャリアセンターとの共催)

日 時 令和2年12月3日(木) 午前10時
場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内 容 在宅ワークを始めるための基礎知識や心構え
講 師 (株)キャリア・マム 宮川 祐佳里 氏
参加者数 女性20人

③ 「女性プチ起業支援セミナー(WE Bセミナー)」の開催(市商工業振興課)
with コロナに対応したWE B型式(Y o u T u b e上での動画による講義)
による開催。全4テーマ。

動画公開期間 令和3年2月1日(月)～3月31日(水)
内 容 「実例に学ぶ『プチ企業』の成功法」ほか
講 師 上岡 実弥子 氏
(株式会社キャラウィット代表取締役、中小企業診断士)ほか
参加者数 女性39人

(3) 「くまがや共同参画を進める会」の支援

① 補助金の交付 18万円

② 情報の提供・主催事業への参加

- ・情報紙「たより第33号、第34号」発行
- ・後期事業

講演会 「グローバルな世界から見た日本の男女共同参画」

講 師 赤井 由紀子 氏(NPO法人AEA代表理事)

「熊谷はなぜ暑い?そして災害は?」

講 師 下山 紀夫 氏(気象予報士)

(4) 審議会等委員への女性登用の推進状況調査実施及び登用促進

女性登用率27.0%(令和2年4月1日現在)

※資料2(P15)参照

4 DV相談等への対応

配偶者等からの暴力被害に伴う夫婦間の問題など、男女共同参画社会の実現を拒む要因となる問題に関する悩みへの対応

(1) 相談業務（年間）

① 相談	189件	448回
うちDV相談	110件	217回
② 弁護士相談	11件	11回
③ 臨床心理士相談	5件	6回
④ 一時保護	0件	

(2) 配偶者暴力相談支援センター

配偶者暴力被害者保護に関する証明の交付件数 4人 6件

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に関する保護命令 2件
(第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数)

(3) ドメスティック・バイオレンス対策庁内連絡会議の開催（書面開催）

時期 令和3年2月

内容 ・熊谷市DV対策庁内連絡会議の役割
・熊谷市のDV相談状況について

委員数 16人

(4) ドメスティック・バイオレンス被害者等緊急一時避難支援事業の実施

DV被害者等の避難に柔軟に対応するため、平成29年度から、一時的に避難するための費用を補助する支援制度を整備。

(対象者) 市内に居住し、又は市内に避難してきた被害者等のうち、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- ① 緊急かつ一時的な保護又は避難が必要と市長が認める者
- ② 一時的に避難するために要する費用を所持しておらず、かつ、近親者等からの金銭の援助が受けられない等、現に経済的に困窮している者
- ③ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第3条第1項及び第2項に規定する施設等において、一時保護を受けることができない者

補助件数 1件

(5) 特別定額給付金配偶者やその他親族からの暴力等被害申出受理確認書受付

(4月～給付金申請期間内)

受付件数 15件

(6) DV相談窓口等の周知・啓発

コロナ禍でのDV相談窓口等の周知・啓発

市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」掲載

- ・ハートピア相談室
- ・DV相談+（プラス）（内閣府設置メール等による24時間相談受付）
- ・DV相談ナビ#8008（内閣府設置全国共通短縮ダイヤル、
発信地に近い相談機関につなぐ）

(7) 民生委員へのDV相談窓口等の周知・啓発

地区民協（2月開催予定）中止に伴う資料送付にあたり、DV相談窓口等の案内文書を同封。

5 関係機関主催事業及び研修会等への参加

- ・埼玉県男女共同参画施策に関する市町村担当課長会議（埼玉県男女共同参画課）
書面開催
- ・埼玉県男女共同参画推進関連事業説明会（埼玉県男女共同参画課）
書面開催
- ・熊谷市子育て世代包括支援センター庁内連携会議（熊谷市こども課）
書面開催
- ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議（埼玉県婦人相談センター）
書面開催
- ・熊谷市要保護児童対策地域協議会実務者会議（熊谷市こども課）
8月19日・1月20日
- ・熊谷市職員人権問題研修（職員課）
書面開催
- ・人権教育・啓発リーダー研修（（一財）埼玉人権・同和センター）
9月30日
- ・DV被害者支援体制会議（埼玉県男女共同参画課）
10月23日
- ・DV被害者支援研修会（埼玉県男女共同参画課・こども安全課）
10月23日
- ・熊谷市自殺予防対策連絡協議会（熊谷市保健センター）
書面開催
- ・第16回さいたま輝き荻野吟子賞表彰式（埼玉県主催・熊谷市共催）
3月22日
- ・DV被害者支援実務者研修会（埼玉県北部福祉事務所）
書面開催

議題2 令和3年度事業計画（案）について

男女共同参画推進センター「ハートピア」を拠点施設として、女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ、責任をも分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮することができる社会の実現に向けて、実効性のある施策を展開し、市民及び事業者に男女共同参画の意識を根付かせていくことを目指します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、随時、見直すものとします。

1 男女共同参画審議会を開催

(1) 令和3年度第1回熊谷市男女共同参画審議会

日 時 令和3年4月26日（月） 午後2時
場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内 容 ① 令和2年度事業報告について
② 令和3年度事業計画について
③ 令和2年度男女共同参画推進センター利用状況について

(2) 令和3年度第2回熊谷市男女共同参画審議会

時 期 令和3年10月予定
場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内 容 ①第16回熊谷市男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について
②くまがや男女共同参画推進プラン年次報告について

2 男女共同参画社会実現に向けた啓発事業

(1) 「第16回熊谷市男女共同参画推進表彰」の実施

熊谷市男女共同参画推進条例第10条第7号の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に実施している市民及び事業者を表彰する。

募集方法 市報7月号及び市ホームページ掲載、チラシ配布、ポスター掲示等。

(2) 「第42回フォーラムくまがや2021」の開催

日 時 未定
場 所 未定
内 容 未定

(3) 「^{ひと}女と^{ひと}男のセミナー」の開催

日 時 令和3年6月5日（土）、12日（土）、19日（土）
午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内容・講師 第1回 講座「自分流！生き方探し！」
～それぞれの選択肢のを見つけ方～
第2回 講座「自分流！ワーク・ライフ・バランス発見」
～それぞれの人生プランを考える～
第3回 講座「知っておきたい介護と自分の老後」
～介護保険制度とお金の話～
岩見 真里子 氏 (me life woman 代表)

(4) 「男性セミナー」の開催

時 期 令和3年8月予定
場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内容・講師 未定

(5) 「男女共同参画に関する職員研修」の開催

時 期 令和3年10月予定
場 所 商工会館（大ホール）
内容・講師 未定

(6) 「男女共同参画講座配信事業」の実施

市内の団体（公民館、学校、PTA等）へ配信 ※資料3（P16）参照

(7) ^{ひと}女と^{ひと}男の情報紙『ひまわり』の発行

発行部数 各71,500部
配布先 市内全戸、市内企業（従業員数40人以上）、医師会、歯科医師会等

① 第32号

発行日 令和3年9月1日
内 容 未定

② 第33号

発行日 令和4年3月1日
内 容 未定

(8) 「男女共同参画パネル展」の実施

- ① 期 間 令和3年6月17日（木）～22日（火）（6日間）
場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」情報・交流スペース
展示内容 「障害と女性」（With Youさいたまからパネル借用）
② 期 間 令和3年度後期（7日間程度）

場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」情報・交流スペース
展示内容 未定 (With You さいたまからパネル借用)

(9) 「男女共同参画宣言都市懸垂幕」の掲出

期 間 令和3年6月予定
場 所 市庁舎正面

(10) 「パープルライトアップ」の実施

時 期 令和3年11月予定
場 所 熊谷駅正面口(北口)駅前広場
内 容 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)に、女性に対する暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボンにちなんで実施。女性に対する暴力根絶と、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められている。

(11) 小中学校いのちの授業(ピンクリボンの会主催)において保護者へDV相談窓口等の啓発チラシを配布

(12) 市報掲載

① お知らせ

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・DV相談のお知らせ | 毎 号 |
| ・女(ひと)と男(ひと)のセミナー参加者募集 | 5月号 |
| ・男女共同参画パネル展 | 6月号・2月号 |
| ・男女共同参画週間について | 6月号 |
| ・男性セミナー参加者募集 | 7月号 |
| ・男女共同参画推進表彰候補者募集 | 7月号 |
| ・女性の参画状況について | 9月号 |
| ・第17回さいたま輝き荻野吟子賞候補者募集 | 9月号 |
| ・フォーラムくまがや | 10月号 |
| ・ひまわり編集員募集 | 10月号 |
| ・DV相談機関のお知らせ | 11月号 |
| ・埼玉県女性キャリアセンターセミナー参加者募集 | 11月号 |
| ・パープルライトアップのお知らせ | 11月号 |
| ・パートタイム労働セミナー参加者募集 | 12月号 |
| ・審議会委員募集 | 12月号 |
| ・ステップアップセミナー参加者募集 | 1月号 |

② わがまち熊谷のできごと

- | | |
|-------------|-----|
| ・男女共同参画推進表彰 | 1月号 |
|-------------|-----|

3 社会活動への参画促進事業

(1) 主催事業

「ステップアップセミナー」の開催

時 期 令和4年2月予定

場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内容・講師 未定

(2) 共催事業

① 「パートタイム・有期雇用労働セミナー」の開催

(埼玉労働局雇用環境・均等室との共催)

時 期 令和4年1月予定

場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内 容 「これからパートタイム・有期雇用労働で働く人のために」ほか

講 師 埼玉労働局雇用環境・均等室職員

③ 「就職支援セミナー」の開催 (埼玉県女性キャリアセンターとの共催)

時 期 令和3年12月予定

場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内容・講師 未定

③ 「女性プチ起業支援セミナー・個別相談会」の開催 (市商工業振興課との共催)

ア 支援セミナー 全4回

時 期 未定

内 容 「実例に学ぶ『プチ起業』の成功法」ほか

イ ワンポイントセミナー・個別相談会 全5回

時 期 未定

内 容 「1人起業の宣伝・営業」ほか

場 所 日本政策金融公庫熊谷支店会議室

講 師 上岡 実弥子 氏

(株式会社キャラウイット代表取締役、中小企業診断士) ほか

(3) 「くまがや共同参画を進める会」の支援

① 補助金の交付

② 情報の提供・主催事業への参加

・情報紙「たより第35号、第36号」発行

(4) 審議会等委員への女性登用の推進

(5) 女性人材リストの拡充

4 DV相談等への対応

配偶者等からの暴力（DV）を中心とする暴力被害に伴う夫婦間の問題など、男女共同参画社会の実現を阻む要因となる問題に関する悩みへの対応

(1) 相談業務（年間）

① DV相談

月曜日～金曜日及び第1・第3土曜日（祝日、年末年始を除く。）

午前9時～午後5時15分

女性相談員（婦人相談員）による対応

② 弁護士による相談（予約制）

2か月に1回 1時間30分（30分×3件）

午前10時10分～午前11時40分

③ 臨床心理士による相談（予約制）

毎月1回 午前9時～午後4時

④ 保健師による相談（予約制）

毎月2回 午後1時30分～午後3時30分

(2) 配偶者暴力相談支援センター

配偶者暴力被害者保護に関する証明の交付

(3) ドメスティック・バイオレンス対策庁内連絡会議の開催

時 期 令和3年7月予定

場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内 容 DVの現状及び支援連携について

5 関係機関主催事業及び研修会等への参加

令和2年度同様、関係機関主催事業及び研修会等への参加を予定

議題3 熊谷市男女共同参画推進センター利用状況について

令和2年度男女共同参画推進センター会議室利用状況

令和3年3月31日 現在

	年 月	利用 可能 日数	利用 日数	利用率	利用 可能 回数	利用 回数	稼働率	利用金額	市内 回数	市外 回数	営業無 回数	営業 回数	取 消		プロジ ェク タ ー 回 数	
													件数	納付額		
会議室	R2.4	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	23	2	8.7%	69	3	4.3%	25,150	3	0	1	2	15	0	0	1
	7	31	16	51.6%	93	26	28.0%	143,000	26	0	26	0	16	0	0	2
	8	31	9	29.0%	93	14	15.1%	99,200	12	2	11	3	2	0	0	1
	9	30	16	53.3%	90	21	23.3%	156,550	15	6	20	1	8	0	0	2
	10	31	22	71.0%	93	36	38.7%	262,750	15	21	30	6	9	0	0	9
	11	30	19	63.3%	90	25	27.8%	186,550	15	10	15	10	7	0	0	2
	12	28	16	57.1%	84	25	29.8%	150,700	20	5	21	4	3	0	0	6
	R3.1	28	9	32.1%	84	15	17.9%	102,250	9	6	8	7	12	0	0	0
	2	28	3	10.7%	84	4	4.8%	30,250	2	2	2	2	18	0	0	0
	3	31	11	35.5%	93	17	18.3%	141,250	6	11	9	8	4	0	0	1
	計	291	123	42.3%	873	186	21.3%	1,297,650	123	63	143	43	94	0	0	24

※利用金額は、調定額・収入済額とは異なります。

※令和3年4月1日から6月7日まで、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策のため利用を休止。

議題 4

現 行 熊谷市男女共同参画推進表彰 選考基準

表彰の対象	選考基準
1 男女共同参画の推進に関する取組を積極的に実施しているもの	(1) 女性の人材育成、積極的登用等を通じ、広く女性の社会参画の促進に貢献していること。 (2) 男女共同参画社会作りに向けた気運の醸成に功績があり、又は性別による固定的役割分担意識の是正に貢献していること。
2 女性の能力活用や職域拡大のための、積極的な取組を実施しているもの	(1) 積極的に女性の管理職を登用していること。 (2) 女性を配置しなかった職種へ女性の配置転換を進めていること。 (3) 女性の能力開発のための研修及び資格取得の支援を実施していること。 (4) その他これに準ずる取組を実施していること。
3 家庭生活及び社会生活における活動を両立できる環境整備の推進に尽力したもの	(1) 法の基準を上回る育児・介護休業制度を導入し、その制度が活用されていること。 (2) 事業所内に託児施設を設置していること。 (3) 職場復帰後の研修制度が整備されていること。 (4) 育児、介護等の理由で退職した人のための再雇用制度が整備されていること。 (5) その他これに準ずる取組を実施していること。
4 その他、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいるもの	(1) 男女共同参画講座配信事業を活用していること。 (2) セクシュアル・ハラスメントの防止等の男女共同参画に関する研修を実施していること。 (3) その他男女共同参画の推進に資する取組を行い、顕著な成果をあげていること。

ただし、次のいずれかに該当するものは、選考対象から除外するものとする。

- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働基準法等の労働関係法令及びその他の法令に違反のある事業所
- (2) 既に熊谷市男女共同参画推進表彰実施要綱に基づく表彰を受けたことのある市民及び事業者

改正案

表彰の対象	選考基準
1 人権尊重の視点	(1) 性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発、研修等を実施している。 (2) セクシャルハラスメント防止等の取組を実施している。
2 女性の活躍推進	(1) 積極的に女性の管理職を登用している。 (2) 女性を配置していなかった職種へ配置転換を進めている。 (3) 女性の能力開発のための研修及び資格取得の支援を実施している。 (4) 母性健康管理の保健指導等の時間確保を実施している。 (5) 女性の活躍推進に関する取組による「えるぼし認定」を取得している。
3 仕事と育児等との両立支援	(1) 育児、介護等法定義務を上回る制度を導入し、利用実績がある。 (2) 育児休業等職場復帰後の研修制度が整備されている。 (3) 育児、介護等の理由で退職した人のための再雇用制度が整備されている。 (4) 男性の子育て支援等を積極的に行っている。 (5) 子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得している
4 多様な働き方の取組	(1) 多様な働き方を選べる制度を複数導入し、利用実績がある。 (2) ワーク・ライフ・バランス推進の取組を実施している。
5 その他男女共同参画推進	(1) その他、男女共同参画推進の取組を積極的に実施している。

ただし、次のいずれかに該当するものは、選考対象から除外するものとする。

- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働基準法等の労働関係法令及びその他の法令に違反のある事業所
- (2) 既に熊谷市男女共同参画推進表彰実施要綱に基づく表彰を受けたことのある市民及び事業者